

令和2年4月28日

各保護者 様

柏市立柏第八小学校
校長 佐藤 理香

新型コロナウイルス感染症による柏市立小中高等学校の臨時休業の延長について（お知らせ）

平素から本校の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。柏市立小中高等学校は、緊急事態宣言の発令により5月6日（水）まで臨時休業としているところです。その後の対応について、現時点では国や県から方針が示されておらず、4月29日（水）以降の連休中に判断との報道もあり保護者の皆様へのお知らせが直前となることを危惧しております。

つきましては、現時点では緊急事態宣言解除の見通しが不透明であること等を勘案し、5月7日（木）からの学校再開については、当面の間見合わせることといたしますので、何卒、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言が解除されるまでは休業を継続し、詳細な学校の再開については、政府専門家会議の見解、千葉県教育委員会の対応、柏市内の感染状況等を踏まえて適宜判断し、保護者の皆様へお知らせします。

記

1 臨時休業の延長について

5月7日（木）からの柏市立小中高等学校の再開は、当面の間見合わせます。

なお、学校の再開時期については、現時点では学校の再開時期をお示しすることができず御迷惑をおかけしますが、政府専門家会議の見解、千葉県教育委員会の対応、柏市内の感染状況等を踏まえて適宜判断しお知らせします。

2 【新入学児童向け】対面日の設定について

長期にわたる休業における学習の保障、健康状態の確認並びに不安

解消を目的として対面日を設定します。

なお、出席を希望しない方々には個別に電話連絡等で対応させていただきますので、学校まで御連絡をお願いします。

(1) 実施日

5月7日(木) 9:00 ~ 15:00

1年生 各教室で行います。

(2) 出席者

ア 新入学児童

イ 新入学児童の保護者

ウ 担任教員

※ 出席を希望しない場合には学校まで御連絡をお願いします。

※ 各家庭において一人で滞在することが困難な未就学児童等については保護者と御一緒にお連れください。

※ 各家庭で検温等の健康観察を行ってからお越しください。

(3) 実施方法

「3つの密」を回避することを最優先に考えて実施します。

ア 学校施設全体の感染防止対策（換気の徹底，消毒液の設置，教職員の健康観察等）を徹底します。

イ 対面日をクラス単位等で分散し，学校施設内に一度に多くの人が集まる状況を回避します。

ウ 1世帯ずつ教室で対応し，人と人との間隔を2m以上確保します。

エ 1世帯あたり5～10分程度の短時間で終了します。

オ プリント等の学習課題を手渡します。

カ 「児童」・「保護者」・「担任教員」の3者でお話します。長期にわたる休業での心配事等御相談ください。

キ 新型コロナウイルス感染症による臨時休業に関する連絡を行うため，「すくすくメール」の登録をお願いします。

(4) その他（入学式について）

入学式につきましては，新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況から実施時期等を判断し改めて御案内いたします。

長期にわたる臨時休業という，これまで経験したことのない不測

の事態ではありますが，教職員一同，児童の安全を第一に考え，お子様一人ひとりに寄り添ってまいります。引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

3 【在校生向け】プリント等配付日の設定について

長期にわたる臨時休業中における学習意欲を継続させるとともに，児童一人ひとりの健康状態等を確認するため，次のとおり学習プリント等の配付を行います。配付にあたっては，学年を分散し短時間かつ広いスペースで行い，「3つの密」を回避し感染リスクの低減に努めます。

なお，来校を希望しない児童生徒には個別に電話連絡等で対応させていただきます。

(1) 実施日・学年と配付場所

5月7日（木）

10：00	～	11：30	2年	昇降口
			3年	体育館
			ひまわり	昇降口

5月8日（金）

10：00	～	11：30	4年	昇降口
			5年	昇降口
			6年	体育館

(2) 配付する物

すくすくメールで送信します。

(3) 持参（提出）する物

すくすくメールで送信します。

4 夏季休業期間の短縮について

令和2年度の夏季休業は，長期にわたる臨時休業における授業日数を補うため短縮します。正式な夏季休業期間については，今後の学校再開時期とあわせて決定し，別途，保護者の皆様へお知らせします。なお，学校が再開していた場合，千葉県民の日（6月15日（月））は授業を実施します。

5 その他

(1) 学習動画の閲覧支援

柏市教育委員会では4月13日（月）から学習動画の配信を行っています。御家庭で学習動画を閲覧することができない場合には、学校で学習動画の閲覧環境を整えております。希望する場合は、お問い合わせください。タブレット端末の貸し出しについても御相談ください。

(2) 就学援助受給認定世帯に対する給食費相当額の支給

令和2年度就学援助受給認定世帯に対して、臨時休業中の給食費相当額を支給します。支給時期等の詳細については該当世帯の方々に御連絡します。

6 皆さんへのお願い

『学校の先生から子供達へのメッセージ』

『生活上の注意，心がけてほしいこと』

など

必要に応じて記載

7 お問い合わせ先

柏市立〇〇〇〇学校

電話：04-〇〇〇〇-〇〇〇〇